

令和 7 年度さいたま市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 526 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32, 570, 526 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 6 月 11 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸 収 入		47,377	7,526	54,903
	4 雑 入	1,375	7,526	8,901
歳 入 合 計		32,563,000	7,526	32,570,526

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		253,713	7,526	261,239
	1 総務管理費	141,441	7,526	148,967
歳 出 合 計		32,563,000	7,526	32,570,526